

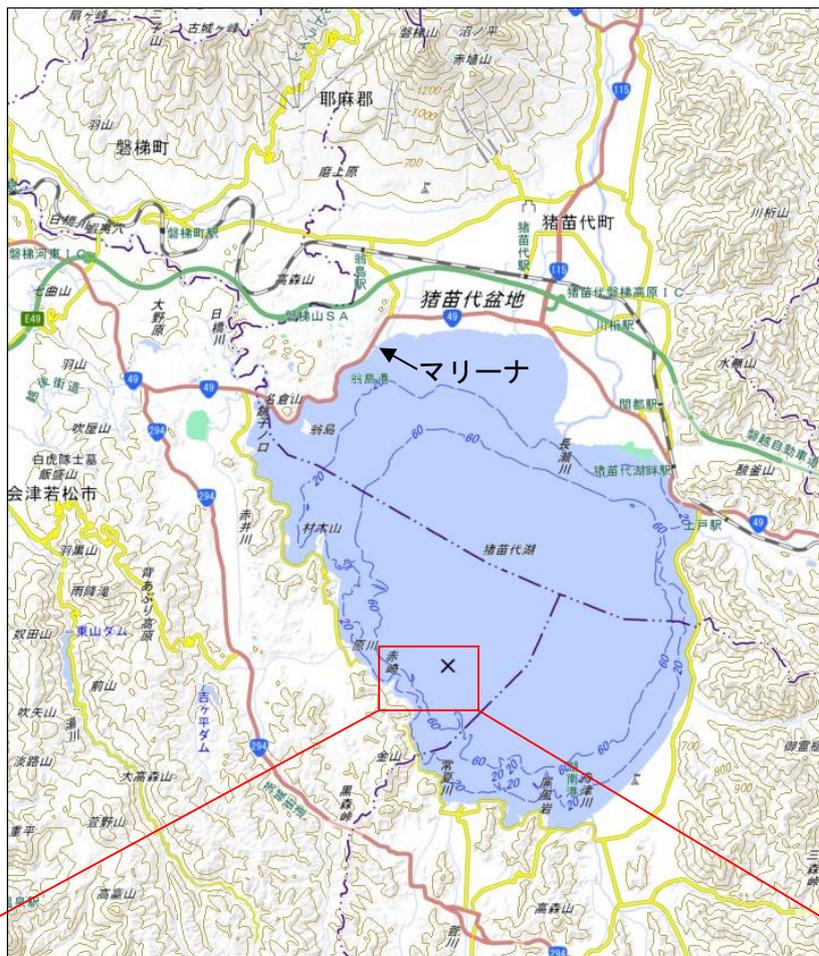
船舶事故調査報告書

令和7年3月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水																																																						
発生日時	令和5年8月20日 15時30分ごろ																																																						
発生場所	福島県猪苗代湖 赤崎四等三角点から真方位073° 1,550m付近 (概位 北緯37° 27.2′ 東経140° 04.8′)																																																						
事故の概要	プレジャーボートゴットは、航行中、高波を受けて浸水し、その後、沈没した。																																																						
事故調査の経過	令和5年8月29日、主管調査官（仙台事務所）を指名原因関係者から意見聴取手続実施済																																																						
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D	プレジャーボート ゴット、1.5トン 220-21904山梨、有限会社石井運輸外1人 5.82m (Lr) × 2.35m × 1.11m																																																						
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊																																																						
負傷者	なし																																																						
損傷	主機等に濡損、沈没（全損）																																																						
気象・水象	<p>気象：天気 曇り、視界 良好</p> <p>本事故発生場所の北方約11.2kmに位置する猪苗代地域気象観測所の令和5年8月20日における観測値は、次のとおりであった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時刻 (時:分)</th> <th colspan="2">平均</th> <th colspan="2">最大瞬間</th> </tr> <tr> <th>風速 (m/s)</th> <th>風向</th> <th>風速 (m/s)</th> <th>風向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13:00</td> <td>2.2</td> <td>南</td> <td>3.9</td> <td>南南西</td> </tr> <tr> <td>14:00</td> <td>2.4</td> <td>北東</td> <td>7.1</td> <td>北北東</td> </tr> <tr> <td>～</td> <td>～</td> <td>～</td> <td>～</td> <td>～</td> </tr> <tr> <td>14:50</td> <td>4.5</td> <td>北北東</td> <td>7.9</td> <td>北</td> </tr> <tr> <td>15:00</td> <td>3.8</td> <td>北北東</td> <td>7.8</td> <td>北北東</td> </tr> <tr> <td>15:10</td> <td>3.0</td> <td>北北東</td> <td>7.1</td> <td>北北東</td> </tr> <tr> <td>15:20</td> <td>3.4</td> <td>北北東</td> <td>7.1</td> <td>北北東</td> </tr> <tr> <td>15:30</td> <td>3.5</td> <td>北北東</td> <td>6.3</td> <td>北北東</td> </tr> <tr> <td>15:40</td> <td>3.6</td> <td>北北東</td> <td>7.7</td> <td>北北東</td> </tr> </tbody> </table> <p>水象：波高 約1m</p>	時刻 (時:分)	平均		最大瞬間		風速 (m/s)	風向	風速 (m/s)	風向	13:00	2.2	南	3.9	南南西	14:00	2.4	北東	7.1	北北東	～	～	～	～	～	14:50	4.5	北北東	7.9	北	15:00	3.8	北北東	7.8	北北東	15:10	3.0	北北東	7.1	北北東	15:20	3.4	北北東	7.1	北北東	15:30	3.5	北北東	6.3	北北東	15:40	3.6	北北東	7.7	北北東
時刻 (時:分)	平均		最大瞬間																																																				
	風速 (m/s)	風向	風速 (m/s)	風向																																																			
13:00	2.2	南	3.9	南南西																																																			
14:00	2.4	北東	7.1	北北東																																																			
～	～	～	～	～																																																			
14:50	4.5	北北東	7.9	北																																																			
15:00	3.8	北北東	7.8	北北東																																																			
15:10	3.0	北北東	7.1	北北東																																																			
15:20	3.4	北北東	7.1	北北東																																																			
15:30	3.5	北北東	6.3	北北東																																																			
15:40	3.6	北北東	7.7	北北東																																																			
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者5人を乗せ、マリーナを出航し、バナナボート（水上でのレジャーに供される被引浮体）をえい航して遊走していたところ、風が強くなってきたので、マリーナに帰航しようと北進中、船首方から連続した高波を受け、大量の湖水が船内に流入し、機関室が浸水して主機が停止した。																																																						

	<p>船長は、バケツなどを使用して排水作業を行ったが、船体が沈下してこのままでは沈没すると思い、同乗者の1人にマリナーへの救助連絡をさせた後、船外に退避することとした。</p> <p>船長及び同乗者は、全員が救命胴衣を着用して湖に飛び込み、船上に格納していたバナナボートに<sup>つか</sup>掴まるなどして救助を待っていたところ、連絡を受けて救助に駆けつけたマリナーの小型船舶に救助された。</p> <p>本船は、乗船者が救助を待っている間に沈没した。</p> <p>船長は、夏場は天候が急変しやすいことを知っていたので、出航後もこまめに気象情報などを確認して、天候が悪化する前に早めに帰航すれば良かったと本事故後に思った。</p> <p>船長は、荒天時に操船を行った経験がなかった。</p> <p>文献「操船通論」（本田啓之輔著、株式会社成山堂書店、平成23年12月28日八訂再版発行）には、荒天によって動揺が激しくなると、船首からの海水打ち込みなど危険な場合があるので、斜め船首2～3点から風浪を受けるのが良いとの記載がある。</p> <p>（付図1 事故発生場所概略図 参照）</p>
<p><b>分析</b></p>	<p>本船は、マリナーに向けて帰航中、船長が、船首方から受けた風浪に対する適切な操船を行わなかったことから、連続した高波を受けて湖水が船縁を越えて船内に流入し、浸水したものと考えられる。</p> <p>船長は、荒天時に操船を行った経験がなかったことから、天候の悪化に対応する操船ができなかったものと考えられる。</p> <p>本船が沈没に至った状況については、船首方から高波を受け、船内に湖水が流入して乾舷が低下し、船体沈下が進んで沈没した可能性があると考えられるが、本船の船体構造等に関する客観的な情報を得られなかったことから、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船がマリナーに向けて帰航中、船長が、船首方から受けた風浪に対する適切な操船を行わなかったため、連続した高波を受けて湖水が船縁を越えて船内に流入し、浸水したものと考えられる。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小型船舶の船長は、小型船舶が風浪等の影響を受けやすいことを念頭に置き、風浪が高くなってきた場合は早めに帰航すること。</li> <li>また、帰航が遅れて高波が発生している海域を航行しなければならない場合は、適宜、波との角度を変えて保針するなど、船首方からの波の打込みを軽減するように航行すること。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図



(海上保安庁ホームページの海洋状況表示システム(海しる)を使用して作成)